

にしかつら

平成16年
9月号



環大平洋学生キャンプ (PRIC)



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015
E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



町からのお知らせ

総務課

税務係よりお知らせ

家屋調査の実施

建物（居宅、工場、倉庫物置等）が新築、増築されると家屋調査をしなければなりません。建設が完了した翌年度から固定資産税（家屋）の対象となります。（毎年9月～12月にかけて、税務係家屋担当が集中的に調査を行いますのでご協力をお願い致します。又、鉄骨等で300㎡を超える場合は県税事務所の調査分野となります。）

建物を取り壊したときは、届出をしてください。

新築や増築などで建物を取り壊したときには、翌年度からの固定資産税、税額に影響しますので「家屋滅失届」を税務係へ届出して下さい。

届出人 所有者又は納税管理人

★申請書は税務係窓口にありますので、家屋滅失届書に必要な事項を記入し押印して提出してください。

*尚、家屋の新増築、滅失の対象となる基準日は、1月1日です。

お問い合わせ先

税務係 家屋担当まで

忘れていませんか！納税を

分権型社会においては、受益と負担の関係の明確化が求められており、それを支える地方税には「公平負担の原則」に基づいた徴収確保が必要となります。特に近年における景気低迷もあり、滞納額が年々増加しているのが現状です。しかしながら、いかなる状況下にあろうとも、納税は国民一人一人に与えられた義務であり、住民負担の公平化、自主財源の確保と言う見地からも滞納者を少しでも減らし、健全財政を維持することが町民全体の利益にもつながるものと確信します。

つきましては、9月は納税相談月間と致します。滞納者の自主的な納付をお願いすると共に、滞納者宅を臨戸し、徴収及び分

納等の相談をさせていただきたいと思っておりますのでご協力をお願い致します。納税にあたり納付書がない場合には役場窓口において、納付書の再発行を行いますので気軽にお寄り下さい。

また、悪質な滞納者においては、電話加入権差押、預金差押、動産及び不動産差押等の法的手段を実施する予定があることも併せてご承知ください。

お問い合わせ先 税務係まで

大月税務署からのお知らせ 改正消費税の個別相談会

消費税法改正！

もう届出書の提出はお済ですか？

大月税務署では、管内個人事業者を対象に、改正消費税個別相談会を開催します。

相談会日程

◆日程 10月19(火)・20(水)
◆会場 富士吉田市民ふれあいセンター

相談時間

午後1時30分～午後4時

相談内容

- ・消費税について
- ・消費税を含む（届出書等含む）
- ・記帳について

住民福祉課

粗大・処理困難ゴミ収集のお知らせ

粗大・処理困難ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 9月5日(日)
場所 下暮地尾尻町有地
時間 午前9時から12時
午後1時から3時

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）は、町では収集いたしません。買替えなどで不要となった製品の処理は販売店（購入した店に依頼してください）。

また平成15年10月から家庭系パソコンの回収・リサイクルが変わりました。使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに

・青色申告特別控除など
※他会場でも相談会を開催しております。詳しくはお問合せ先までご連絡下さい。

◆お問い合わせ先 大月税務署 個人課税1部門 指導担当
☎0554(22)3153

直接お申し込みください。町では収集いたしません。
タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。
じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。
処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。
搬入できるものについては配付しました「ゴミ分別マニュアル」を参考にしてください。

お問い合わせ先
住民福祉課 環境係

犬の飼い主のみなさんへ

犬の飼い主には、適正な飼育方についての責任があり、自覚が求められています。

犬の放し飼いは、時に人を攻撃したり、他人の土地、作物などを荒らしたり、交通事故に及ぶ危険性も高く、いろいろな病気に感染する原因にもなりますのでつないで飼ってください。

散歩中のフンの始末（スコップやビニール袋等の携帯）など他人に迷惑をかけず、マナーを守って飼いましゅう。

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後3ヶ月以上の犬には、『登録』『狂犬病予防注射』が義務づけられています。

・『登録』は犬の生涯に1回です。(登録すると「鑑札」が交付されます。)

・『狂犬病予防注射』は毎年1回です。(注射済票が交付されます。)

登録犬が死亡したり所在地や所有者に変更があった時は市町村へ届出が必要です。

お問い合わせ先
住民福祉課 環境係

児童手当の支給対象年齢が小学校3年生まで拡大されました

新たに、児童手当等を受けようとする保護者のみなさまについては、役場の窓口(公務員の方は勤務先)で認定請求等の手続きが必要となります。

平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、4月1日にさかのぼって支給されます。

ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当等は支給されません。

詳しいことは、役場住民福祉課福祉係までお問い合わせください。

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

9月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 9月2日(木)

午前10時~12時まで
場所 いきいき健康福祉センター

内容 栄養士さんと一緒に、おやつ作りを行います。
参加費 無料
お申し込み
電話又は、直接お申し込み下さい。

児童館 矢光
センター 遠山

親子料理教室

いきいき健康福祉センター

いきいき健康福祉センターにおいて親子料理教室を開催いたします。

町からのお知らせ

料理が得意な人、ちよつと苦手な人、この機会に料理を覚えて自分で作ってみませんか? おじいさん、おばあさん、お父さん大歓迎です。

日時 9月26日(日)
10月3日(日)

午前10時~午後1時
場所 いきいき健康福祉センター

対象者 小学校1年から6年生まで
参加費 無料(15組になり次第締め切ります。)

申し込み方法
9月13日(月)までにいきいき健康福祉センター保健係りにお申し込みください。

水道課

下水道まつりのお知らせ

地域の皆様の下水道事業に対するご理解ご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の1環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年は、オープンしたばかりの桂川清流センターを会場として「第19回下水道まつり」を行います。

どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさん催し物を用意しましたので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時 9月12日(日)

午前10時~午後2時
場所 【桂川清流センター】
(雨天決行)

お問い合わせ先
0554(26)3401
大月市梁川町塩瀬800番地
(駐車場あり)

催し物

- ◎下水道施設見学会
- ◎ミニ下水道展(下水道リサイクル製品等の展示)
- ◎ロードトレイン、フアファ、大道芸、紅富士太鼓演奏などのイベント
- ◎特産品の試食、販売
- ◎おたのしみ抽選会、来場記念品プレゼントなど(無料のイベントを中心に実施いたします。)

主催

山梨県、(財)山梨県下水道公社、桂川流域下水道推進協議会(富士吉田市、都留市、大月市、西桂町、上野原町)

駐在所より

秋の全国交通安全運動

「やめようよ 自分のルールで走るのほ」をスローガンに、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

今年、県内では、昨年に比べて交通事故は減少しています。しかし、死亡事故のうち高齢者が犠牲となる事故が多くなっているほか、シートベルトを着用していれば助かったと認められる事故が多いといった特徴があります。

また、これからの時期は、夕暮れの時間が早くなります。ドライバーは早めにライトを点灯するとともに、歩行者は明るい服装や反射材の活用を図り、「見落とし」や「発見の遅れ」による事故を防ぎましょう。

◆実施期間

9月21日(火)~9月30日(木)

◆運動の基本、重点

- 1 運動の基本
高齢者の交通事故防止
- 2 運動の重点
(1)夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進(全国重点)
(2)シートベルトとチャイルドシート(正しい着用)の徹底(全国重点)
(3)運転中の携帯電話使用禁止の徹底(地域重点)
(4)飲酒運転等悪質・危険な運転の追放(地域重点)

男の料理教室より

知っている人は知っている
料理のコツ シリーズ④

7月は天ぷらと冷やしそうめんでした。レシピを希望の方は保健係までとりに来てください。

① 天ぷらのポイント

水・卵・薄力粉はすべて冷やしておきます。材料を切り、揚げる前に天ぷらの衣を作ります。衣は「卵1個+冷水」と「薄力粉」は同量です。ボールに卵と冷水を入れよく混ぜたら薄力粉をふるって入れ、はし4~5本でざっと混ぜ、(ダマが残るくらいで良いです。)衣をねばらせないことが大切です。

油の温度は170度(箸を入れて気泡が上がるようになったら)野菜を入れます。

② だしのとり方

沸騰したお湯の中に削り節を入れ直ぐに火を止める。削り節が自然に沈むのを待っていると良い出汁が取れます。



健康づくりは 私が 主役

No.73

今回は下暮地の新田新一郎さんが「西桂町をきれいにする会」の紹介を致します。7月は河川愛護月間の環境美化のための一斉活動日として私たちが日頃から慣れ親しんでいる愛着のある桂川公園の清掃を総勢56人で行いました。作業しながらお互いの親睦を図り楽しい時間を過ごしました。作業してきれいになった事と汗を流す爽快感も加わ

り健康でボランティアさせていただいたことに感謝致します。



日程・お知らせ

9月・10月 日程表

期	日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
9月	16日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	22日(水)	西桂町きれいにする会	桂川公園付近	午前9時~	
	26日(日)	親子料理教室①	いきいき健康福祉センター	午前10時~午後1時	小学校1~6年生の親子
	29日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分~	平成15年11月16年2・5月
	30日(木)	すくすく1歳育児相談	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	平成15年8月生
10月	1日(金)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	3日(日)	親子料理教室②	いきいき健康福祉センター	午前10時~午後1時	小学校1~6年生の親子
	4日(月)	ツベルクリン反応	いきいき健康福祉センター	受付午後1時~1時15分	生後3~47ヶ月
	5日(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	全妊婦
	5日(火)	男の料理教室	いきいき健康福祉センター	午前10時30分~午後1時	
	6日(水)	ツ反判定・BCG	いきいき健康福祉センター	受付午後1時~1時15分	生後3~47ヶ月
	7日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	7日(木)	ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時~	
	8日(金)	3歳児健診	いきいき健康福祉センター	受付午後1時30分~	平成13年4~7月生
	12日(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	全妊婦
	13日(水)	1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	受付午後1時30分~	平成15年1~3月生
14日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時		

キッズサロン

毎週木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

保健係の教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分から講師を招いて自主的に体操を行っています。会費月1,000円です。

ボランティア

「第13回南北都留地区 ボランティア交流会」 開催する

7月18日(日)、西桂中学校体育館において、「こころ ふれあい ボランティア」気づきから実践へ」をテーマに、第13回南北都留地区ボランティア交流会を開催しました。

午前は、金勝武鑑氏による「子ども・おとな 心のふれあいを求めて」と題した講演に、300名を超える参加者が、家庭教育・命を大切にすることを学びました。

またアトラクションの、保育園児から小学生、サークルの皆さんによる手話コーラス、中学校音楽部による器楽演奏は、会場の皆さんに多くの感動を与えてくれました。

午後は5つのテーマに分かれ意見交換会を行いました。世代を超え活発な意見交換が出来たことは、大変意味のあったことだと思いました。

企画から運営まで協力してくださった実行委員の皆さん、会場準備に協力してくれた中学生

有志等、多くの皆さんの協力を得て無事終えることが出来たことに、感謝致します。
西桂町の「ボランティアの輪」が大きく広がった事を実感できた交流会でした。



ボランティアグループ 活動報告

「皆さんが苦勞でしを」

◆文化協会舞踊部

7月24日(土)、特別養護老人ホーム回生荘の納涼会において、入所者の皆さんと踊りをとおし交流を図りました。
暑い日が続く中の一夜、大変楽しい時間を過ごすことが出来ました。

◆小学生ボランティアグループ 「ハムスター」

8月2日(月)、小学生ボランティアグループ「ハムスター」の児童が西桂町デイサービスセンターを訪れ、利用者の皆さんと一緒に体操やレクリエーションを行いました。

終始和やかな雰囲気の中で、共に楽しい時間を過ごすことが出来ました。

温かい善意をありがとう とうございませう

寄付者名	物	品
望月民江さん	使用済み切手	
権守加美子さん	使用済み切手	
匿名さん	使用済み切手	

ベルマーク
タオル115枚
使用済み切手
ベルマーク

匿名さん
使用済み切手
ベルマーク

渡辺明美さん
使用済み切手多数
バケツ7ヶ

匿名さん
使用済み切手多数
衣類5着

*渡辺明美さんからの善意の品は、デイサービスセンターにて、大切に使用させて頂きます。

ボランティアグループ 9月の活動予定日

西桂町ボランティア協会

13日(月)
あじさいの会

1日・15日(水)
歌おう山吹の会

6日・13日・27日(月)
西桂吟詠会

7日・14日・21日・28日(火)
手話サークル「美水会」

3日・17日(金)
リフォームの会

10日(金)
読み聞かせの会「だるまちゃん」

2日・30日(木)

西桂町食生活改善推進員会
9月のいきいきサロン当番地区は上町地区です。

地場産業まつり 第12回マウント富士 産業フェア

郡内地域産業振興センターでは、日頃から県内地場産業製品のご愛用をはじめ、当センターへの来館、施設の利用に感謝して、地場産業まつりを開催します。

*ご家族、ご近所お誘い合わせのうえお出かけください。

期間

9月25日(土)〜26日(日) 2日間

時間

午前9時30分〜午後4時

場所

郡内地域産業振興センター

内容

①織物、宝飾品、お菓子、ワインなどの組合が、特設会場で日頃のご愛顧に応えて奉仕価格での販売
②2日間、先着500名のご来場者に、高原野菜のプレゼント

③お買い上げの皆様に、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会
④しぼり染め・木工などのクラフトや、インターネットなどの体験

⑤子供わくわく広場の体験
⑥飲食コーナー

県からのお知らせ

- ⑦織のあるくらし展
- ⑧大石紬や勝山村竹工芸などの
実演コーナー
- ⑨大道芸・郷土芸能

お問い合わせ先

郡内地域産業振興センター
☎0555(24)4406
皆様のご来場を心からお待ち
しております。

社会保険労務士無料相談 開催のお知らせ

個人、事業主の方で、つぎの
ような悩み、相談ごとをお持ち
の方は遠慮なくご相談にご来場
下さい。専門の社会保険労務士
が相談に応じます。なお、相談
者の秘密は厳守いたします。

- 1、事業主又は従業員からの労
務問題についての相談
- 2、年金・健康保険について、
手続きや請求方法などについ
ての相談
- 3、労災保険・雇用保険につい
て、手続きや請求方法などにつ
いての相談
- 4、労働時間短縮、就業規制の
作成・改正、安全衛生法など
についての相談
- 5、女性雇用管理、パートタイ
ム労働、男女雇用機会均等法、
育児・介護休業制度などにつ
いての相談

- 6、労務管理の改善、各種公的
助成金の請求などについての
相談

日時 10月10日(日)

午前10時～午後3時

場所

株オギノリバティーシテイ
シヨップングセンター
(田富町山之神)

お問い合わせ先

山梨県社会保険労務士事務局
☎0555(253)4004

申込み

9月21日(火)～10月1日(金)
午後5時まで

事業団配布の申込用紙に必要
事項を記入し、富士北麓公園管
理事務所窓口へ直接申込み、
FAXにて申し込むこと。申込
み多数の場合は抽選とする。

お問い合わせ先

山梨県民スポーツ事業団
富士北麓公園管理事務所
☎(24)3651

自動車損保請求相談 センターからのお知らせ

若者に人気のスポーツ、フッ
トサルを陸上競技場において優
勝目指して頑張ってください。

平成16年度
ヤングスポーツフェスティバル
第1回 FUTSAL
HOKUROKU 2004
(フットサル北麓大会)

期日 10月11日(月) 体育の日
会場 富士北麓公園
陸上競技場

参加対象

県内在住者で16歳以
上の(高校生を除く)男性・
中学生以上の女性・監督1名
選手5人以上の7人以下

募集数

48チーム(男子・混成
チーム32、女子チーム16)
参加料 1チーム3,000円

お問い合わせ先

関東支部 甲府自動車保険請
求センター
〒403-0031
甲府市丸の内3-16
(住友生命山梨ビル3階)
☎055(228)8335

甲府地方・家庭裁判所より 「裁判員制度について」 のお知らせ

☆平成16年5月「裁判員の参加
する刑事裁判に関する法律」
が成立しました。公布の日(平
成16年5月28日)から5年以
内に施行されます。

☆裁判員制度は、国民の皆さん
に裁判員として刑事裁判に参
加してもらい、被告人が有罪

かどうか、有罪の場合はどの
ような刑にするかを裁判官と
一緒に決めてもらう制度です。

☆国民の皆さんが刑事裁判に参
加することにより、裁判が身
近で分かりやすいものとなり、
司法に対する信頼の向上につ
ながることが期待されていま
す。国民が裁判に参加する制
度は、アメリカ、イギリス、
フランス、ドイツ、イタリア
等でも行われています。

これまでの刑事裁判



裁判員制度が導入されると・・・



- ➡ 裁判が身近で分かりやすいものになる。
- ➡ 司法に対する国民の信頼が向上する。

詳しくは、裁判所ホームページ
<http://www.courts.go.jp> をご覧下さい。

西桂町・西桂町商工会 認定モデル企業事業

目的

西桂町の産業基盤を支えている町内の事業所を対象として町並びに商工会が経営品質面において優れている企業をモデル企業としての認定を行ない、もって当該企業の育成支援並びに経営力の向上を図ることにより、西桂町全体の産業振興に繋げていくことを目的とする。

モデル企業の認定要件

モデル企業の認定は、以下の各要件を満たすことが必要である。

- (1)西桂町に所在する事業所であること。
- (2)本事業の趣旨に賛同し、事業に協力的であること。
- (3)審査委員会において認定された企業であること。
- (4)法令等を遵守している企業であること。
- (5)法人税等町税を完納していること。

募集

モデル企業の認定を受けようとする者は、西桂町商工会長に対して以下の各書類を提出すること。
(本事業への応募並びに認定費用は無料とする。)

- (1)西桂町商工会で指定する応募用紙（様式1）
- (2)直近2年間の決算書（貸借対照表・損益計算書・経費内訳書・利益処分書）写し又は確定申告書の写しを各1通
- (3)町税完納証明書1通。

ただし、西桂町にて完納証明書の発行ができない事業所については、本社あるいは自宅所在地の税金完納証明書1通。

募集期間

平成16年 9月 1日（水）～ 30日（木）

認定書交付

認定されたモデル企業には、西桂町長並びに西桂町商工会長から認定書が交付される。
(11月中旬ごろ開催予定)

認定期間

モデル企業の認定期間は2年間とする。（更新制度もあります。）

特典

- (1)認定モデル企業は、西桂町並びに西桂町商工会のホームページに掲載するほか、同主催事業等において随時紹介を行なう。
- (2)応募企業は、西桂町商工会において優先的に重点サポート企業として登録され、経営力向上のための支援を受けることができる。

(様式1)

西桂町・西桂町商工会認定モデル企業事業応募用紙

西桂町商工会長 殿

平成16年度西桂町・西桂町商工会認定モデル企業へ応募します。

平成 年 月 日

事業所名

代表者名

印

応募事業所概要

企業名		営業内容	
代表者名	性別	1. 男性 2. 女性	
所在地	生年月日	年 月 日	
電話番号	F A X 番号		
営業内容		特色・アピールする点等	
役員数（個人企業においては家族従事者人数）		名	
従業員数			
常時雇用者	男性	名	女性 名
臨時雇用者	男性	名	女性 名

- * 1. 直近2年間の決算書（貸借対照表・損益計算書・経費内訳書・利益処分書）写し又は確定申告書の写しを1通添付してください。
- * 2. 町税等完納証明書を1通添付してください。

「まちの名人」認定事業

目的

西桂町民等を対象に分野を問わず優れた技術を持つ人を「まちの名人」として認定し、その業をさまざまな機会に披露する場を創出し、もって西桂町全体の地域振興に繋げていくことを目的とする。

「まちの名人」認定条件

「まちの名人」の認定は、以下の各要件を満たすことが必要である。

- (1)西桂町民もしくは西桂町内の事業所に勤務している者、または西桂町内にて活動している団体であること。
- (2)本事業の趣旨に賛同し、事業に協力的であること。
- (3)審査委員会において認定されること。
- (4)法令等を遵守している者であること。

募集

「まちの名人」の認定を受けようとする者または団体は、自薦他薦により西桂町商工会長に対して以下の各書類を提出すること。（本事業への応募並びに認定費用は無料とする。）

- (1)西桂町商工会で指定する応募用紙（様式1）
- (2)その他審査委員会で指定したもの。

募集期間

平成16年 9月 1日（水）～ 30日（木）

認定書交付

認定された「まちの名人」には、西桂町長並びに西桂町商工会長から認定書が交付される。
（11月中旬ごろ開催予定）

特典

- (1)認定された「まちの名人」は、西桂町・西桂町商工会のホームページに掲載するほか、同主催事業等において随時紹介を行なう。

お知らせ

（様式1）

西桂町・西桂町商工会「まちの名人」認定事業推薦用紙

西桂町商工会長 殿

平成16年度西桂町・西桂町商工会「まちの名人」認定事業へ推薦します。

平成 年 月 日

推薦者（ 自薦・他薦 ）

住 所

氏 名

印

推薦される者・団体の概要

氏名又は団体名		アピールする技術等	
代表者名	性別	1. 男性 2. 女性	
住 所	生年月日	年 月 日	
電話番号			
勤務先名			
略 歴			

*資格証など参考となる資料がございましたら、その写しを添付してください。

富士山ハザードマップ 検討委員最終報告説明会

国が主体的となり進めてきた、富士山ハザードマップ検討委員会の検討が終了し、6月29日に最終報告がされました。

第一線で活躍中の研究者が、3年間におよぶ熱心な検討の結果、世界でも類を見ないマップ等が作成されました。

私たちの生命や財産に関する重要なことですので、多くの方々にその内容をお伝えしたいと考えています。

是非多くの住民の皆様のご参加をお待ちしています。

日時 9月10日(金)

午後6時～午後7時30分

場所 富士五湖文化センター

大ホール

対象者 一般住民、自主防災会、

観光団体、企業、学生、防災

関係機関

内容

1、富士山ハザードマップ検討

委員会報告 荒牧重雄先生

2、国における火山防災対策に

ついて 関係省庁

3、住民周知用マップについて

4、火山災害に対する備えと対

応 池谷浩先生

5、質疑応答

その他 当日は大変混雑が予想されます。会場駐車場が満車の場合は、旧富士吉田市立病院跡地に駐車してください。

市制施行50周年記念 イベント

宝くじスポーツフェア

”ドリーム・ベースボール”

く名球会、OBクラブが
やって来る！

に、ご来場ください。

開催日 平成16年9月26日(日)

午前9時～開場

場所 都留市総合運動公園

「楽山球場」

(雨天・市民総合体育館)

都留市に日本プロ野球名球会、
全国野球振興会(OBクラブ)
の選手24名がやって来ます。

都留市では、市制施行50周年を記念して「宝くじスポーツフェア」ドリーム・ベースボール「く名球会、OBクラブがやって来る」を実施します。

少年少女ふれあい野球教室やふれあい講演会、サイン入りバットやグローブなどが当たるドリーム抽選会のほか、ドリームチーム(名球会・OBクラブ選

手)と都留市選抜チームによるドリームゲーム(親善試合)など、楽しさいっぱいのイベントですので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

(入場は無料ですが、入場整理券が必要です。「半券が抽選券」入場整理券は、次の場所の窓口でお渡しします。

入場整理券配布場所

都留市役所市民生活課、東桂・宝・禾生・盛里地域コミュニティセンター、中央公民館、市民総合体育館、商工会、教育委員会会の各窓口

(数に限りがありますので、お早めにお受け取りください。)

9月26日(日)は、交通の混雑が予想されます。また、駐車場は総合運動公園内駐車場、市民総合体育館、都留文科大学、南都留合同庁舎を予定していますが、駐車台数が限られていますので、お車でご来場の場合は乗り合わせてください。

(前日)9月25日(土)は、午後3時から市民総合体育館において野球チームの監督・コーチの皆様を対象とした「指導者セミナー」が行われますので、ご参加をお願いいたします。

講師予定：衣笠祥雄氏、鈴木啓示氏、大島康徳氏

プログラム

9月26日(日)

楽山球場

(雨天・市民総合体育館)

9時30分～
少年少女ふれあい野球教室

10時30分～
ふれあい講演会

12時～
講師予定 金田正一氏

13時～
ドリーム抽選会

13時～
アトラクション

(プロに挑戦、ホームラン競争)

13時30分～
ドリームゲーム

(ドリームチームVS都留市選抜チーム)

15時～
閉会

参加選手

日本プロ野球名球会、全国野球振興会(OBクラブ)(予定)

- 5. 山本和範 元近鉄バファローズ
- 6. 市川和正 元横浜ベイスターズ
- 7. 川口和久 元読売ジャイアンツ
- 8. 松永浩美 元ダイエー・ホークス
- 9. 河野博文 元ロッテ・オリオンズ
- 10. 秦 真司 元ヤクルト・スワローズ
- 11. 伊藤敦規 元阪神タイガース
- 12. 彦野利勝 元中日ドラゴンズ
- 13. 村上隆行 元近鉄バファローズ
- 14. 高橋 智 元オリックス・ブルーウェーブ
- 15. 吉永幸一郎 元読売ジャイアンツ
- 16. 亀山 務 元阪神タイガース

OBクラブ

- 1. 斉藤明夫 元横浜ベイスターズ
 - 2. 達川光男 元広島東洋カープ
 - 3. 石毛宏典 元ダイエー・ホークス
 - 4. 水上善雄 元ロッテ・オリオンズ
- ◆9月26日の当日、正午までに会場「楽山球場、うぐいすホール」に設置した抽選箱に入場整理券の半券を投函した方のみ、ドリーム抽選会の対象となります。詳しくは、都留市教育委員会生涯学習課へお問い合わせください。
- 0554(43)1111
(内線216)

県からのお知らせ

児童館



自然体験キャンプ



7月27・28日、上野原町にあるゆずりはら青少年自然の里において自然体験キャンプを行いました。友達との友情を深めた体験ゲーム・地図を元にして各ポイントを探し、クイズに答えながら満喫した琴平山のウォークラリー・楽しく取り組んだオカリナ製作と日頃の学校生活では味わえない活動を体いっぱい体験してきました。自然のすばらしさを感じながら友達と過ごした2日間、夏休みの良い思い出となった事と思います。



チョコレート パフェ作り

8月7日(土) チョコレートパフェ作りを行いました。1年生が果物を切ろうとすると上級生が手を添えながら教えてあげるほほえましい姿も見られ、とても良い雰囲気の中でパフェ作りを楽しみました。自分で作ったオリジナルのパフェの味は最高！おかわりも出来て、大満足の様子でした。

保育所



キッズ サッカー教室

7月15日(木) サッカー教室が行われました。ヴァンフォーレ甲府のスタッフの方々によりサッカーを優しく教えていただきました。とても暑い日でしたが、子供達は熱心に楽しくサッカーに取り組むことができました。



プール開き



7月7日(水) 子供達が心待ちにしていたプール開きが行われ、楽しいプール活動が行えるようにと、諸注意や約束事を学びました。水に入り、子供達の笑顔も増えたようです。



消防自動車 けし丸君来所



7月13日(火)ミニ消防車けし丸君が来所しました。けし丸君に乗車したり、消火訓練を経験させていただきました。(ちょっぴり消防士さんになった気分でした。)その後、ビデオ鑑賞をし、火事や消防士さんの仕事について学ぶことができました。

おめでとう (誕生)

倉見小山田 拓実 純 保護者
倉見牛田 茂徳
柿園林 真大 学
上町渡邊 蒼海 貴之
下暮地 邊 瑠美 等

おくやみ (死亡)

倉見川村 啓子 親族
倉見武藤 是る 系
倉見小川 富美 子

人口世帯

平成16年8月1日現在

男	2,432人 (+10)
女	2,529人 (±0)
合計	4,961人 (+10)
世帯	1,475世帯 (+1)

平成16年7月届出

柿園 高尾 公子 忠幸 忠良

オートバイのリサイクル、10月1日よりスタート!

オートバイを廃棄するときは、このマークのある登録販売店、または指定引取窓口にご相談ください。

Motorcycle Recycling
廃棄二輪車取扱店

- ◎各社が公表する二輪車リサイクル料金と収集・運搬料金をご負担ください。
- ◎リサイクルマーク付車両は、廃棄時に二輪車リサイクル料金のご負担がありません。

お問い合わせ

二輪車リサイクルコールセンター
☎ 03 - 3598 - 8075

受付時間

午前9時30分～午後5時迄 (土・日・祭日を除く)

9月行事予定表

9月の納税

国民健康保険税	3期
介護保険料	3期

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 直売の日 毎週日曜日 午前9時より、グリーンセンターにおいて直売をおこなっております。			1	2 ●ひよこ学級 am10:00～	3	4 ●ちぎり絵 pm1:30～(児童館) ●資源化物回収 am 7:00～am 8:00
★ 5 ●粗大処理困難 ゴミ収集 am9:00～pm3:00	6	7	8	9 ●ボランティアクラブ pm3:30～(児童館)	10	11 ●小学校秋季大運動会
★ 12	13	14	15	16	17	18 ●音楽クラブ am10:00～(児童館) ●マスコット作り pm1:30～(児童館) ●山梨県体育祭り 開会式 ●中学校螢水祭(文化の部)
★ 19 ●中学校螢水祭 (体育の部)	敬老の日 20	21 ●パソコンクラブ 小学1・2年生 pm3:30～(児童館)	22 ●パソコンクラブ 小学3・4年生 pm3:30～(児童館)	秋分の日 23	24	25 ●紙粘土クラブ pm1:30～(児童館) ●保育所運動会
★ 26	27	28 ●寿大運動会	29	30		